

平成11年度 月潟村敬老会

9月15日敬老の祝日、農環センターを会場にして平成11年度月潟村敬老会が開催されました。

今年度の敬老会招待対象者は、75才以上の方(大正13年3月31日までに生まれた方)及び70歳以上で独り暮らしの方48人で、式典には25人の方が出席されました。

式典では、100歳となられた釣寄の萩原キヨさんに内閣総理大臣、県知事、村長からのお祝いが御本人に手渡されました。また、同じく100歳を迎えられた釣寄の曾山ミヨさんは、お祝いを虹の里で受けられました。

続いて90歳、金婚のお祝いが村長から贈られ、米寿を迎えられた方には、県知事、婦人会長よりお祝いが贈られました。

お祝いを受けた方を代表して金婚に該当された長沼正さんが祝辞を述べられました。式典終了後には、保育園児や芸能団体の皆さんが、歌や踊りをお祝いに演じて下さいました。

お祝いを 受けられた方々

- [100歳]** 明治32年4月1日(萩原キヨ 明治33年3月31日)
 - [90歳]** 明治42年4月1日(曾山ミヨ(虹の里) 明治43年3月31日)
 - [金婚]** 昭和24年4月1日(昭25年3月31日)
- | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|-----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|
| 平野 | 長谷川 | 市嶋 | 長沼 | 青柳 | 荏原 | 登石 | 斉藤 | 小湊 | 小林 | 北澤 | 曾山 | 木村 | 高橋 | 萩原 | 曾山 |
| 奥五郎 | 文哉 | 栄作 | タマ | 正二 | ヨリエ | シヅ | 政雄 | スミ | ツシ | 七郎 | 勇 | 達男 | 多三郎 | キヨ | ミヨ |
| 夫妻 | 夫妻 | 夫妻 | 夫妻 | 夫婦 | 夫妻 | 夫妻 | 夫妻 | 夫妻 | 夫妻 | 夫妻 | 夫妻 | 夫妻 | 夫妻 | 夫妻 | 夫妻 |

保健福祉だより 11月

◎事業日程

日	曜日	事業名	対象	会場
25	木	3歳児健診 午後1時30分から	H8年8月1日~11月30日までに生まれた人	保健福祉センター
24	水	機能訓練 (後遺症者の集い)	脳卒中およびその他後遺症者	
19	金	予防接種「三種混合」③ 午後1時30分から	1回目からの方、及び追加者	
10	水	機能訓練 (後遺症者の集い)	脳卒中およびその他後遺症者	
5	金	未受診者健診 (基本、胃、子宮)	春の健診未受診者 必ず受診して下さい。	
4	木	ツベルクリン判定とBCG 午後1時30分から	2日接種者	保健福祉センター
2	火	予防接種「ツベルクリン反応」 午後1時30分から	生後3カ月から4歳未満まで	
		定例健康相談会 午後1時30分から	一般住民	

♣クローバー教室

日	曜日	機能訓練内容	会場	時間
2	火	組ひも・ちぎり絵	保健福祉センター	午後1時30分
16	火	組ひも・ちぎり絵	※バスを運行します。	

犬の引き取り日 18日(木)
取り締まり日 12日(金)、26日(金)

- | | | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|
| 関本 | 田正 | 児玉 | 矢部 | 石塚 | 瀬下 | 長谷川 | 高木 | 高野 |
| 武ト | 正一 | 隆義 | 與吉 | 清一 | 富雄 | テヲ | 文男 | 光平 |
| 夫妻 | 夫妻 | 夫妻 | 夫妻 | 夫妻 | 夫妻 | 夫妻 | 夫妻 | 夫妻 |
- (敬称略)



▲100歳元気な姿を見せられた萩原さん



▲90歳のお祝い

村内長寿番付 第1位

上曲通
野沢トメさん(101歳)
(明治31年6月17日生まれ)



▲米寿のお祝い

- 99歳
 - 90歳
 - 88歳
 - 81歳
 - 80歳
 - 77歳
 - 70歳
 - 60歳
- 白卒米半半喜古還
寿寿寿寿寿希曆

年金コーナー 10月・11月は 「国民年金制度 推進月間」です 11月6日から12日は 「年金週間」です

人生80年時代。長い人生を明るく豊かに過ごすために……。

国民年金は、そんな将来の生活を支える大切な制度です。身近で大切なこの制度を正しく理解していただくために10月・11月を「国民年金制度推進月間」として、また11月6日から12日を「年金週間」と定め、「明日のあなたを考えると、年金はあなたが主人公です」というキャッチワートズのもと意義や役割を正しく理解していただくイベントなどが行われます。

この機会にあなたの年金について考えてみませんか。

**国民年金委員は
身近な「年金相談員」**

みなさんのお住まいの近くには、県知事の委嘱によりお願いした、「国民年金委員」がいます。

「国民年金委員」は、年金に關するの疑問などの相談にのってもらったり、届出や納付についての良きアドバイザーとして活動を願っています。

年金に關するの相談はお近くの国民年金委員さんへ。

年金Q&A

みなさんの保険料はこのように生かされています

Q 私は今現在国民年金に加入し、毎月保険料を納めています。私たちが納めた保険料は、年金の給付財源として積み立てられていると聞きました。が、ほかにも何かに使われていますか。

A みなさんが納めた保険料は、積み立てられ年金給付の財源となるほかに、その一部をみなさんが利用する病院や簡易水道、地域に密着した保育所やデイサービスセンター建設の際の融資資金として活用されています。

このほかにも、「住宅資金融資」「年金担保融資」「教育資金融資」の財源としても活用されています。

このように保険料は、あなたの身近な暮らしの中にも生かされています。

ひとり親家庭等の 医療費助成について

月潟村では、ひとり親家庭の養育者や子供にかかる医療費の一部を助成しています。

医療費助成の対象となる人は、次のとおりです。

(1)ひとり親家庭の父か母またはそれに準ずる家庭の養育者で、18歳未満の子を扶養している人。

(2)前記以外の人に扶養されている18歳未満の子。

※障害を持つ子供については、20歳未満まで。

医療費助成の内容は、次のとおりです。

(1)外来 月の初回から4回目まで、受診日ごとに530円

(2)入院 1日につき1,200円。

この医療費助成には、所得制限があります。

医療費助成を希望される方は、役場住民課保健福祉係までお問い合わせの上、申請してください。